

森林総合研究所本所及び林木育種センター施設の管理業務の評価（案）の概要

1. 業務内容及び契約期間

業務内容：統括責任者業務、本所保安警備業務、林木育種センター保安警備業務、本所清掃業務、本所エレベータ点検業務、本所自動扉点検保守業務

契約期間：平成 24 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 実施状況に関する評価

○ 包括的に達成すべき質として設定された以下の項目すべてが達成

(1) 快適性の確保

施設利用者（職員）へのアンケート調査の満足度が 70%以上であること。

(2) 品質の保持

(ア) 管理・運營業務の不備に起因する当該施設における執務の中断がないこと。

(イ) 管理・運營業務の不備に起因するエレベータの停止等の事故がないこと。

(ウ) 管理・運營業務の不備に起因する自動扉の開閉不能等の事故がないこと。

(3) 安全性の確保

管理・運營業務の不備に起因する施設利用者の怪我の発生がないこと。

○ 民間事業者からの改善提案による改善実施事項

共同企業体における各業務の円滑な連携実施のため、運営管理委員会を発足させたことにより、施設における緊急時連絡体制が作成され、異常発生の際には 30 分以内に現場に到着し迅速な対応を実施する等、民間事業者の創意工夫が発揮されている。

3. 実施経費に関する評価

本業務の契約金額 68,166 千円の 1 年当たりの換算額は 34,083 千円であり、民間競争入札導入前の従来の実施に要した経費（平成 23 年度実績額）23,854 千円と比べ、10,229 千円（42.8%）の経費が増加した。その要因として、統括責任者の配置や競争性の低い業務の包括化に伴う競争性の低下が挙げられる。

4. 今後の事業

次期事業についても引き続き民間競争入札を実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図ることが必要と考えられる。

ただし、次期事業実施に際しては、競争性の改善等による経費削減を図るため、業務内容や契約期間等の精査及び見直しの検討を行う必要がある。

以上